市長記者会見資料

京都市
CITY OF KYOTO

琵琶湖疏水施設
国宝・重要文化財への指定について

令和７年５月１６日

京都市　文化市民局
上下水道局

琵琶湖疏水施設　国宝・重要文化財への指定について

京都市
CITY OF KYOTO

1. 琵琶湖疏水は 明治の竣工から 豊かな水の恵みで
市民の皆様のくらしを守り 総合的な役割を通じて
まちの産業や文化を支えている

2. 国の文化審議会において 琵琶湖疏水の諸施設を
国宝・重要文化財に新たに指定することについて
答申が出された

3. 琵琶湖疏水施設２４か所が重要文化財に指定され
うち５か所が国宝に指定される

目次

京都市
CITY OF KYOTO

1　琵琶湖疏水について

2　国宝として指定されるもの

3　重要文化財として指定されるもの

4　附（つけたり） 指 定

5　施設の位置

6　魅力創造・情報発信

1　琵琶湖疏水について

京都市
CITY OF KYOTO

まちを支える総合的な役割

- 水道　舟運　かんがい　庭園　防火　発電等　総合的な役割を通じて 明治維新後に衰退の危機に瀕した京都のまちの再生と発展を支えた都市基盤施設

- 明治２３年の竣工以来 豊かな水の恵みで
今も現役の施設として　京都市民の皆様のくらしを守り
まちの産業や文化を支える

京都市
CITY OF KYOTO

文化財　産業遺産　観光資源としての価値

- １２か所が国の史跡に指定（平成８年）
- 近代化産業遺産に認定（平成１９年）
- 舟運が観光船「びわ湖疏水船」として 約７０年ぶりに復活（平成３０年）
- 琵琶湖疏水のストーリーが日本遺産に認定（令和２年）

京都市
CITY OF KYOTO

国宝・重要文化財への指定

- 今回の国の文化審議会の答申によって
琵琶湖疏水の２４か所が「重要文化財」に
そのうち５か所が「国宝」として指定されることに

- 今後　官報告示を経て　国宝・重要文化財（建造物）
となる予定

2　国宝として指定されるもの

京都市
CITY OF KYOTO

国宝として指定される５か所

1. 第一隧道
2. 第二隧道
3. 第三隧道
4. インクライン
5. 南禅寺水路閣

京都市
CITY OF KYOTO

1　第一隧道（ずいどう）

所在地　滋賀県大津市　京都市
建設年　明治２３年

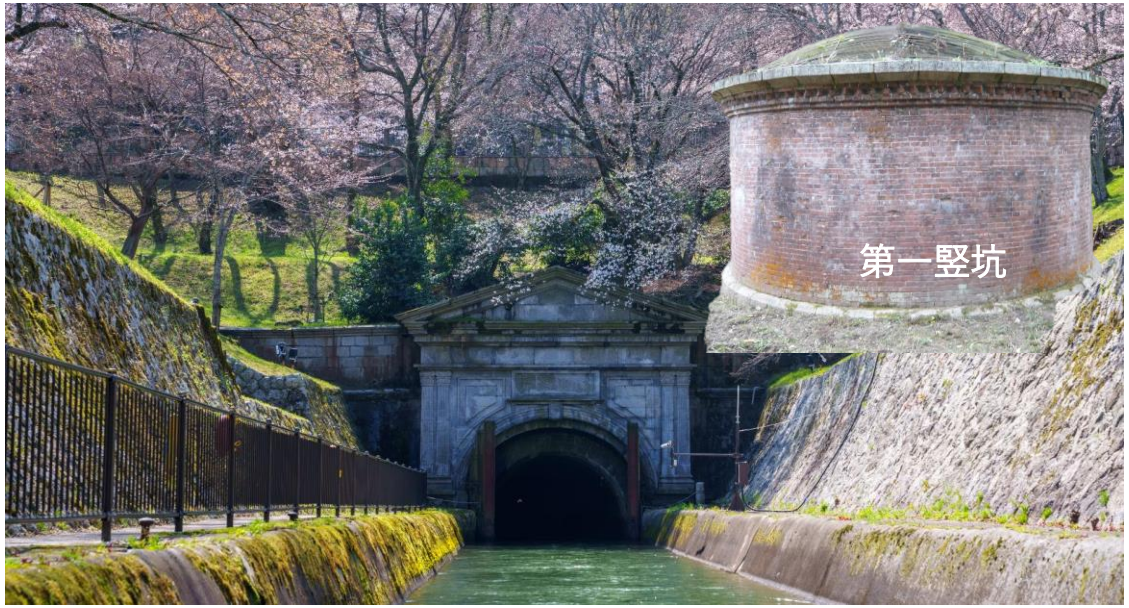

＜概要＞

　大津市域に位置する大津閘門及び堰門大津運河を経て 最も上流のトンネル

　全長2,444mと当時日本最長の隧道であったことから 工期短縮のため トンネル工事としては日本で初めて竪坑工法を採用した

京都市
CITY OF KYOTO

２　第二隧道（ずいどう）

所在地　京都市
建設年　明治２１年

＜概要＞

全長125mの隧道で入口部は石造ポータルにより古典主義的な意匠

出口部は石造の尖頭アーチを用い 煉瓦造ポータルでゴシック風の意匠

京都市
CITY OF KYOTO

3 第三隧道（ずいどう）

所在地　京都市
建設年　明治２２年

＜概要＞

　全長852mの隧道で 出口部分は蹴上船溜に注ぐ

入口部は煉瓦と石造のポータルで中世の城郭のようなゴシック風の意匠

出口部は石造ポータルで古典主義風の意匠としている

京都市
CITY OF KYOTO

4　インクライン

所在地　京都市
建設年　明治２２年

＜概要＞

　上流の蹴上船溜と下流の南禅寺船溜を結んだ全長582ｍ（建設当時世界最長）の傾斜鉄道　約36ｍの高低差を克服するために船を台車に乗せ ケーブルカーと同じ原理で運んだ。下部を抜ける隧道部分は煉瓦造 ヴォールトを斜アーチでつくっているため 通称「ねじりまんぽ」と呼ばれている

京都市
CITY OF KYOTO

5　南禅寺水路閣

所在地　京都市
建設年　明治２１年

＜概要＞

　蹴上船溜から分岐し東山の山裾を北上する分線が南禅寺境内を通過する箇所に設けられた煉瓦造の14連アーチを用いた延長93ｍの水路橋

赤煉瓦に一部 石造の白いラインを付け 上部にはロンバルディア帯を施す意匠が用いられている

京都市
CITY OF KYOTO

文化審議会の答申内容

- 琵琶湖の湖水を京都へ疏通し 舟運　かんがい　防火　発電　水道
といった多岐の機能を果たす長大な運河の構成施設
- 西洋技術の習得過程にあった明治中期において
当時の土木技術の粋を集めて築かれ 世界的に高い評価を得た
類い希なる構造物
- 近代京都を象徴する 明治日本における都市基盤施設の金字塔

京都市
CITY OF KYOTO

文化審議会の答申内容

- 自然と人工　伝統と近代の景観が織りなす京都の
比類ない風致を育んだ琵琶湖疏水の代表的遺構であり
文化史的意義も極めて深い

- 近代の土木構造物としては　初めての国宝

３　重要文化財として指定されるもの

京都市
CITY OF KYOTO

重要文化財として指定される２４か所

国宝の５か所に加え
以下の１９か所が指定

6 大津閘門及び堰門
7 大津運河
8 安朱川水路橋
9 第一〇号橋
10 第一一号橋
11 夷川閘門
12 第五隧道
13 第六隧道
14 日岡隧道
15 新旧両水連絡洗堰
16 合流隧道
17 蹴上放水所
18 七瀬川放水所
19 蹴上浄水場第一高区配水池
20 旧御所水道大日山水源地喞筒所
21 蹴上発電所旧本館
22 夷川発電所本館
23 伏見発電所本館
24 本願寺水道水源池

京都市
CITY OF KYOTO

6　大津閘門及び堰門

所在地　滋賀県大津市
建設年　明治２２年

琵琶湖疏水に荷物運搬用の船を入れるゲート
南側が閘門　北側が堰門となっている
閘室等の主要部分は石で　他は煉瓦で築かれている

7　大津運河

所在地　滋賀県大津市
建設年　明治２０年

大津閘門及び堰門と第一隧道を繋ぐ運河
掘削工事は明治19年にオープンカット工法で実施され
その後 石積みを実施し 明治20年に完成した

京都市
CITY OF KYOTO

8　安朱川水路橋

所在地　京都市
建設年　明治２３年

琵琶湖疏水の運河部分が安祥寺川と交差する位置に
川を跨ぐ水路橋としてつくられた
赤煉瓦をあらわしたアーチ橋

9　第一〇号橋

所在地　京都市
建設年　明治３７年

明治37年に建設された 鉄筋コンクリート造による
アーチ橋
第二隧道入口のやや上流に位置し 山ノ谷橋とも呼ばれる
橋の側面に記された銘から 技師・山田忠三の設計と判明

京都市
CITY OF KYOTO

10　第一一号橋

所在地　京都市
建設年　明治３６年

第三隧道入口のやや上流に位置し　明治36年に建設
現存する遺構としては国内最初期の
鉄筋コンクリート橋
田邉朔郎が鉄筋コンクリート造の橋梁の実験作として
設計したものとされている

11　夷川閘門

所在地　京都市
建設年　明治２３年

南禅寺船溜から鴨川間には約3.4ｍの落差があり
船の運航を可能とするため 夷川に船溜と閘門が
設けられた。現在は閘門としては使用されていないが
石造及び煉瓦造の閘室が現存している

京都市
CITY OF KYOTO

12 第五隧道（ずいどう）

所在地　京都市
建設年　明治２３年

疏水分線の南禅寺水路閣の下流に設けられた隧道
煉瓦造によって意匠を施した出入口部分を
見ることができる

13 第六隧道（ずいどう）

所在地　京都市
建設年　明治２１年

第五隧道の下流に設けられた疏水分線の隧道
かつては若王子ダムに注ぐ出口があったが
取水池を設けるなどの改修により 同部分は地中化
煉瓦造により飾られた入口部分は現在も見ることが
できる

京都市
CITY OF KYOTO

14　日岡隧道（ずいどう）

所在地　京都市
建設年　明治４５年

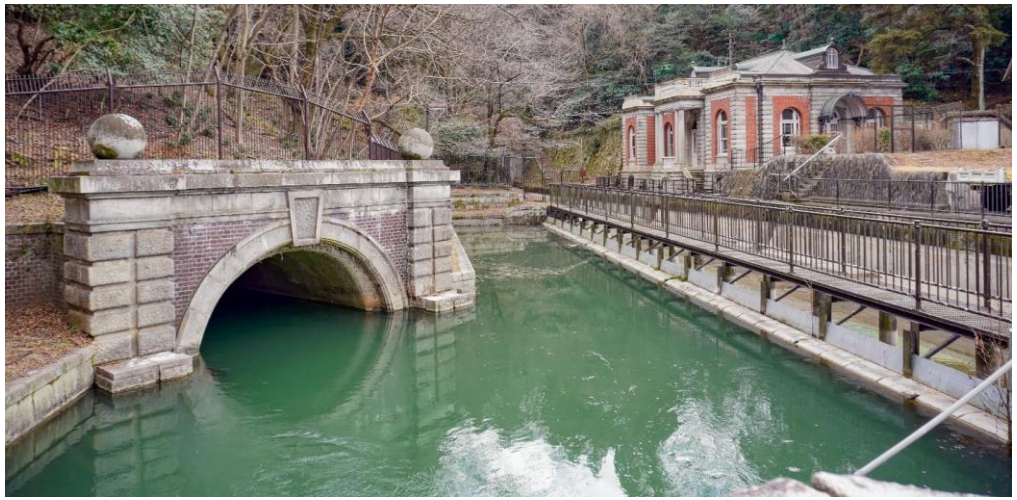

明治45年に完成した第二疏水の一部を構成する隧道

第二疏水は大津市の取水口からほぼ全線がトンネルとなっており 日岡隧道は蹴上船溜に注ぐ

出口は石造及び煉瓦造によって飾られている

15　新旧両水連絡洗堰（あらいぜき）

所在地　京都市
建設年　明治４５年

第二疏水の日岡隧道が蹴上で第一疏水に合流する地点に設けられた堰で 第一疏水と第二疏水の水位差を調整するため 第二疏水完成時である明治45年につくられた

京都市
CITY OF KYOTO

16　合流隧道（ずいどう）

所在地　京都市
建設年　明治４５年

第一疏水と第二疏水の合流点である
新旧両水連絡洗堰と 蹴上放水所とを結ぶ隧道で
第二疏水と合わせて設けられた
出入口は石造や化粧煉瓦によって装飾されている

17　蹴上放水所

所在地　京都市
建設年　明治４５年

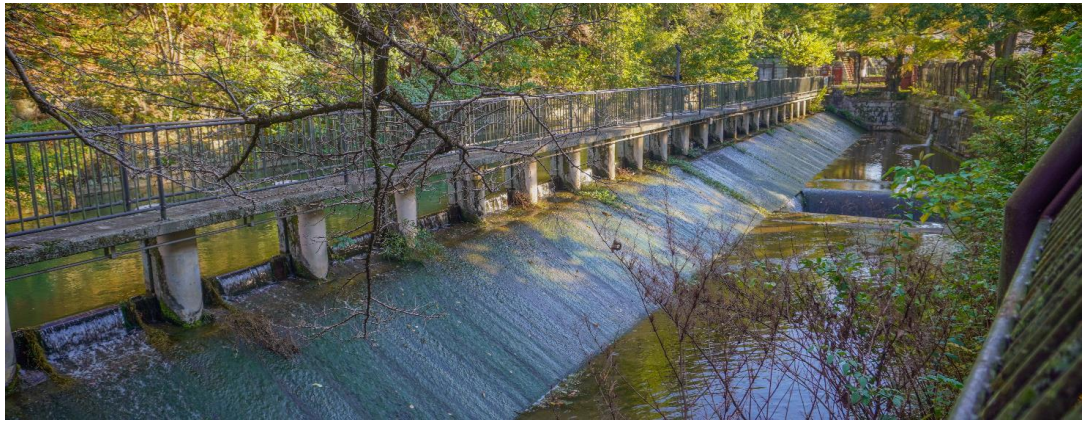

　合流隧道から注いだ水を蹴上発電所の
発電用送水管に送る過程で 水位調整を行うための
堰で第二疏水に合わせて建設された
　一定の水位を超えた余水は 南禅寺船溜に向けて
インクラインの地中管へと流れる

京都市
CITY OF KYOTO

18　七瀬川放水所

所在地　京都市
建設年　明治４４年

鴨川の東側に墨染まで延びる鴨川運河が
七瀬川と交差する地点に設けられた施設
疏水の水流を七瀬川に放水するためにつくられた

19　蹴上浄水場第一高区配水池

所在地　京都市
建設年　明治４５年

明治45年 第二疏水の完成に合わせて京都初の上水道が
実現した際に建設された蹴上浄水場において
当初の遺構を残している　蹴上船溜から取水した水は
浄水処理の後 場内の高い位置にある同配水池に
ポンプアップされ 京都の中心市街地へ配水された
配水池の入口部分には煉瓦造によりゴシック風の上屋部分が
つくられた

京都市
CITY OF KYOTO

20　旧御所水道大日山水源地喞筒所（ぽんぷしょ）

所在地　京都市
建設年　明治４５年

明治45年 京都御所の防火用水として建設された御所水道の施設

御所水道は 蹴上船溜の第二疏水合流点付近から取水し 一段高い大日山貯水池（後に九条山浄水場）まで圧送した後　御所へと送水された

同建物はその圧送を行うポンプ室としてつくられた煉瓦造平屋建の建物で 工部大学校・建築学科の第一期生で宮内省において皇室建築を手がけた建築家・片山東熊と同省内匠寮技師の山本直三郎の設計による

京都市
CITY OF KYOTO

施設管理者
関西電力株式会社

21　蹴上発電所旧本館

所在地　京都市
建設年　明治４５年

第二疏水の完成に合わせ 明治45年に発電量増強のために改築された

煉瓦造の建物で内部は大部分を吹抜けの大空間として発電機を設置し
西側突出部分は階上を配電室
階下は変圧のための設備室としていた

京都市 CITY OF KYOTO

22　夷川発電所本館

所在地　京都市
建設年　大正３年

施設管理者
関西電力株式会社

大正3年に夷川閘門の北側に
建設された発電所　煉瓦造による発電所上屋が現存しており
現在も発電所として稼働している

23　伏見発電所本館（現：墨染発電所）

所在地　京都市
建設年　大正３年

大正3年に鴨川運河の終点近い墨染地域に建設された発電所
発電所の建物は鉄筋コンクリート造であり
現在も発電所として稼働している

京都市
CITY OF KYOTO

24　本願寺水道水源池

所在地　京都市
建設年　明治２７年

施設管理者
宗教法人真宗大谷派

江戸時代に4度にわたり火事で焼失した東本願寺では明治期の伽藍の再建に際して 防火用水の設置を計画した

明治30年 蹴上で琵琶湖疏水から取水し市街地を地下配管で送水する本願寺水道が建設され境内には琵琶湖疏水の水を利用した貯水槽や防火設備が設けられた

水源池は、琵琶湖疏水から取水した水を貯水する施設で自然石を用いてつくられている

京都市
CITY OF KYOTO

扁額（へんがく）について

第一疏水の隧道（ずいどう）などに設置されている明治の元勲をはじめとする先人たちの揮毫（きごう）

石に文字を彫り込んだ額

大津側は、文字を掘り下げた陰刻（いんこく）、京都側は文字が浮き出る陽刻（ようこく）

デザインにも趣向が凝らされている

＜例＞

第一隧道東口　気象萬千（きしょうばんせん）

意　味：様々に変化する風光は素晴らしい

揮毫者：伊藤博文（初代内閣総理大臣）

京都市
CITY OF KYOTO

文化審議会の答申内容

- 琵琶湖の湖水を京都へと疏通する長大な運河とその関連施設
- 舟運　かんがい　防火　発電　水道等の都市近代化に係る
多岐にわたる機能を集約した大規模な施設
- 特に新技術を積極的に導入し　建設当時 我が国最長規模を誇った
第一隧道は 近代トンネルの規範的存在
- 明治維新後に衰頽した京都の再興を支えた 京都の近代化を
象徴する都市基盤施設

4　附指定（つけたり）

4　附（つけたり）指 定

京都市
CITY OF KYOTO

琵琶湖疏水に関連する文書や備品などであり　附属的に指定

所有者は京都市又は個人

- 水車１台、発電機１台（水力発電用の機器）
- ヴェンチュリーメーター ５台（水の流量を計測する機械）
- カンテラ １個　導火線 １本（ともに個人所有）
- 関係文書　３２８点（一部、個人所有）

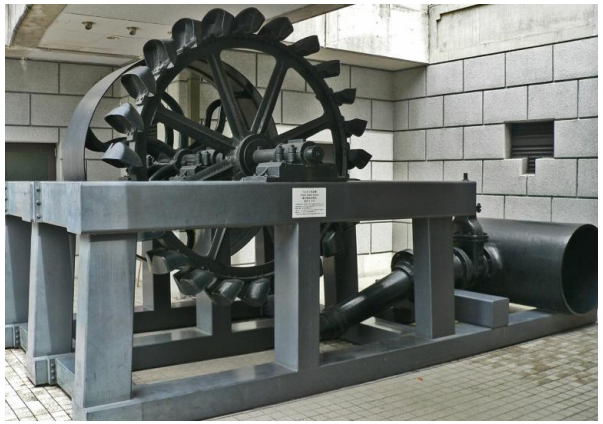

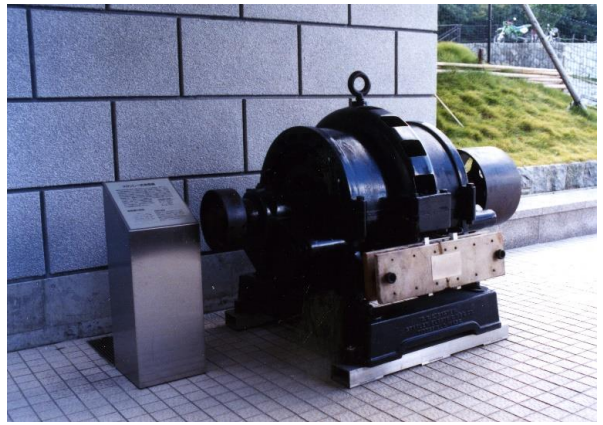

5　施設の位置

5　施設の位置

①	第一隧道
②	第二隧道
③	第三隧道
④	インクライン
⑤	南禅寺水路閣
⑥	大津閘門及び堰門
⑦	大津運河
⑧	安朱川水路橋

⑨	第一〇号橋
⑩	第一一号橋
⑪	夷川閘門
⑫	第五隧道
⑬	第六隧道
⑭	日岡隧道
⑮	新旧両水連絡洗堰
⑯	合流隧道

⑰	蹴上放水所
⑱	七瀬川放水所
⑲	蹴上浄水場第一高区配水池
⑳	旧御所水道大日山水源地喞筒所
㉑	蹴上発電所旧本館
㉒	夷川発電所本館
㉓	伏見発電所本館
㉔	本願寺水道水源池

6　魅力創造・情報発信

京都市 CITY OF KYOTO

琵琶湖疏水の役割や魅力に感じていただける疏水体験
「舟に乗っても 沿線を歩いても楽しめる」琵琶湖疏水の魅力発信

びわ湖疏水船

穏やかな水の流れや 四季折々の風景のほか
京都の飛躍と再生を支えた明治時代の
壮大な事業が今日にまで息づいていること
を感じていただける疏水クルーズ

そすいさんぽ

琵琶湖疏水沿線を歩きながら その魅力
を感じていただける散策道
琵琶湖からの距離を示す道標(キロポスト)や
各種案内サインも整備

京都市
CITY OF KYOTO

琵琶湖疏水についての理解を深めることができる文化観光拠点施設「琵琶湖疏水記念館」

琵琶湖疏水竣工１００周年を記念して 平成元年８月に開館した施設
「琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画」が　令和２年１１月に
文化観光推進法に基づき認定を受ける
京都の近代化に果たした琵琶湖疏水の役割やその先駆性などを紹介
重要文化財として指定された施設の建設に関する資料を含め
琵琶湖疏水に関する歴史的な資料を多数展示

京都市
CITY OF KYOTO

琵琶湖疏水は 明治期から京都のまちの再生と発展を支え続けた文化財・産業遺産でありながら 今もなお 総合的な役割を果たす現役の施設でもある

- 施設を適切に維持管理し 琵琶湖疏水を未来につなぐ
- 琵琶湖疏水の魅力創造・情報発信を更に進め
文化を基軸としたまちの魅力・豊かさの向上に
つなげていく

ご清聴ありがとうございました。

本件に関する問い合わせ先：

京都市　上下水道局　総務部　総務課

電話：０７５－６７２－７８１０